

特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画（案）
（仮御樋代木伐採式用材）

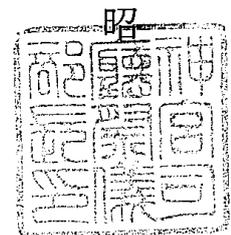
項目	内容
1 供給の必要性	<p>当該特殊用材の伐採は、伊勢神宮式年遷宮に係る正式な祭儀の一つである仮御樋代木伐採式に係るものであり、令和5年7月22日付け「御船代祭並びに仮御樋代木伐採式用材選木について（依頼）」により神宮司庁祭儀部長から木曾森林管理署長あて依頼があったものである。</p> <p>本件は、平成29年度の管理委員会において国民的伝統行事として確認された行事であるとともに、上松町をはじめ木曾郡各町村ほか地元関係機関と連携して行われるものであり地元の期待も大きく、地域振興の面からも供給は必要と考える。</p>
2 伐採箇所の林種、面積、樹種、本数、伐採方法、更新方法等	<p>(1) 位置 長野県木曾郡上松町 小川入国有林 143い林小班 (2) 林種 天然生林 (3) 面積 小班面積 9.18ha のうち 0.07ha（支障木を含む） (4) 樹種 ヒノキ (5) 林齢 247年生（令和6年度時点の森林調査簿による） (6) 本数 1本 (7) 胸高直径 60cm (8) 樹高 26m (9) 材積 3.32 m³ (10) 伐採方法 三ッ紐伐り (11) 支障木 伐倒支障木：ヒノキほか15本（8.62 m³） （内訳：「別紙2-1」のとおり） 栈敷等支障木：ヒノキほか14本（0.50 m³） （内訳：「別紙2-2」のとおり） 搬出支障木：ヒノキほか3本（2.02 m³） （内訳：「別紙2-3」のとおり） (12) 更新方法 天然更新 (13) 制限林等 ・水源かん養保安林 ・「木曾悠久の森」緩衝地域（バッファ）</p>
3 伐採等による木曾悠久の森（特にコア a、b）への影響	<p>当該箇所は「木曾悠久の森」バッファに位置しており、支障木の発生を最小限とするよう配慮されている。</p> <p>また、当該小班の総蓄積（3,049 m³）に対する伐採材積（14.46 m³）に鑑み、現状の天然ヒノキ林の持続及び核心地域に対する緩衝機能を著しく損なうものではないと考える。</p> <p>さらに、直近のコアエリアには直線距離で約1.5km以上離れており、コアエリアに及ぶ特段の影響はないものとする。</p>
4 資源の持続性	<p>当該伐採は20年に一度の行事として行う伐採であること、また、当該小班の総蓄積に対する伐採材積に鑑み、資源の持続性への影響は限定的と考える。</p>

5 中部森林管理局の意見	<p>① 伊勢神宮式年遷宮は、1,300年余りにわたり20年間隔で継承されてきた、本委員会において国民的伝統行事として確認された行事であること。</p> <p>② 当該行事は、上松町をはじめ木曽郡各町村など地元関係者から強い開催要望があること。</p> <p>③ 「木曽悠久の森」への影響は、3のとおりであること。</p> <p>以上を総合的に勘案し、当該箇所において特殊用材を供給することは必要と考える。</p>
--------------	---

造儀発第三号
 令和五年七月二十二日

木曾森林管理署長 郷原辰実 殿

神宮司庁祭儀部長 長内弘



接受
 -5.7.25
 木曾森林管理署

御船代祭並びに仮御樋代木伐採式用材選木について（依頼）

神宮式年遷宮御造営用材のことにつきまして、は常々格別のご配慮に与り深謝申し上げます。さて木曾山での次期式年遷宮関係の諸準備は御杣山御治定以降に執り進めることが本儀ではございますが、令和七年及び令和八年に予定されております御船代祭並びに仮御樋代木伐採式のご用材を、神宮で古くから伝えられております左記要件により予め選木いただきたく、ご多用中誠に恐縮に存じますが、宜しくご配意賜りますようお願い申し上げます。

記

○御船代木

- 一、御杣山の南面に産し、小川で区画される等清浄の場所の立木であること
- 一、長さ二・八米、直径五六糎の採材が可能な節の少ないものであること

○仮御樋代木

- 一、場所要件については御船代木に同じ
- 一、長さ四米、直径五四糎の採材が可能な節の少ないものであること

以上

(伐倒支障木内訳)

小川入国有林

143い林小班

樹種	胸高直径 cm	樹高 m	単木材積 m ³	本数 本	材積 m ³	備考
ヒノキ	28	15	0.46	1	0.46	
ヒノキ	46	26	2.06	1	2.06	
樹種計				2	2.52	
アスナロ (ヒバ)	6	5	0.01	1	0.01	
アスナロ (ヒバ)	8	6	0.02	3	0.06	
アスナロ (ヒバ)	12	9	0.05	1	0.05	
アスナロ (ヒバ)	28	16	0.48	1	0.48	
アスナロ (ヒバ)	36	19	0.90	1	0.90	
アスナロ (ヒバ)	56	26	2.79	1	2.79	
樹種計				8	4.29	
N計				10	6.81	
ミズナラ	38	19	0.90	1	0.90	
樹種計				1	0.90	
その他L	8	6	0.02	1	0.02	
その他L	8	9	0.02	1	0.02	
その他L	18	11	0.13	1	0.13	
その他L	32	21	0.74	1	0.74	
樹種計				4	0.91	
L計				5	1.81	
合計				15	8.62	

(株敷等支障木内訳)

小川入国有林

1 4 3 い林小班

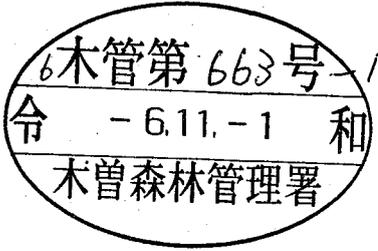
樹種	胸高直径 cm	樹高 m	単木材積 m ³	本数 本	材積 m ³	備考
ヒノキ	12	8	0.04	1	0.04	
樹種計				1	0.04	
N計				1	0.04	
ミズナラ	6	7	0.01	1	0.01	
ミズナラ	8	6	0.02	1	0.02	
ミズナラ	8	7	0.02	2	0.04	
ミズナラ	8	9	0.02	1	0.02	
ミズナラ	10	9	0.04	1	0.04	
ミズナラ	10	11	0.04	1	0.04	
樹種計				7	0.17	
カエデ	20	13	0.18	1	0.18	
樹種計				1	0.18	
その他L	8	7	0.02	3	0.06	
その他L	8	8	0.02	1	0.02	
その他L	10	8	0.03	1	0.03	
樹種計				5	0.11	
L計				13	0.46	
合計				14	0.50	

(搬出支障木内訳)

小川入国有林

1 4 3 い林小班

樹種	胸高直径 cm	樹高 m	単木材積 m ³	本数 本	材積 m ³	備考
ヒノキ	10	7	0.03	1	0.03	
樹種計				1	0.03	
N計				1	0.03	
ミズナラ	54	20	1.84	1	1.84	
樹種計				1	1.84	
その他L	16	16	0.15	1	0.15	
樹種計				1	0.15	
L計				2	1.99	
合計				3	2.02	

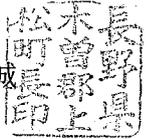


6 上産第 289 号

令和 6 年 10 月 25 日

木曾森林管理署長 郷原 辰実 殿

上松町長 大屋 誠



伊勢神宮式年遷宮御杣始祭用材選木について

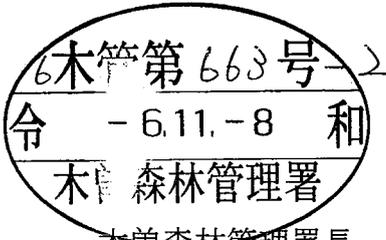
平素町行政に対しご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和 6 年 10 月 25 日付け 6 木管第 663 号で問い合わせがありました標記の件につきまして上松町は異議ない事を申し上げます。

伊勢神宮遷宮行事については 1250 年以上続く日本の古来よりの伝統文化であり、今後も日本人が後世に残すべき技術の伝承を含めた継承すべき文化であります。20 年に一度の周期で行われる行事であるがため、日々時代の環境が変化をするなかであっても引き継がれてきたこの行事において、今回もこの木曾上松の国有林より御用材が選抜されることは大変名誉なことであり、上松町を含む観光客減少で苦慮している木曾郡内各町村の観光的なイメージアップや日本の木材産業の歴史を語る上では欠かすことが出来ない行事であると考えます。

多くの皆さんに改めて上松町を知っていただき、後世のため山を守り育てていく地域住民のために、是非伊勢神宮式年遷宮仮御樋代木用材を選木して頂きますようお願いいたします。





木曾森林管理署長
郷原 辰実 殿

令和 6 年 11 月 8 日

木曾官材市売協同組合
理事長 勝野 智明



神宮式年遷宮仮御樋代木伐採式用材選木について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は弊組合運営にあたり、ひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の「仮御樋代木伐採式用材選木」の特殊用材需要・要望に対する伐採計画(案)につきましては、神宮祭事の一環として必要不可欠という思いから何卒、収穫させていただきますようお願い申し上げます。

伊勢神宮は全国民のよりどころで、外国人も含め年間 1000 万人以上の来場者があるように聴いているところです。

第 62 回神宮式年遷宮の年には、1,400 万人もの来場者とのことで、この来場者数が示すように「正に真のよりどころ」と改めて感じるところです。

さらには、1,250 年以上続くこの祭事は、気の遠くなるような歳月です。この歴史を途絶えることなく継承することは、日本国民の永遠の責務だと思えます。

「国民の財産」が「意義ある利用」に繋がることに賛成します。

又、弊組合は木曾谷の森林資源を豊かな社会実現のため持続可能で無駄のない、意義のある活用を推進するため、公正・公明な立場を堅持し、国民の財産である国有林材と固有財産の民有林材の有利販売に携わる身としては、神宮用材として「木曾檜の里・上松」から納材されることは大変ありがたく、又、誇りに思えます。





令和6年11月8日

木曾森林管理署長
郷原辰実 殿

伊勢神宮御神木祭木曾奉賛会
会長 山田



神宮式年遷宮仮御樋代木伐採式用材選木について（回答）

日頃より伊勢神宮御神木祭木曾奉賛会の事業につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年10月25日付6木管第663号のことにつき回答申し上げます。

特殊用材の需要・要望に対する伐採計画（案）について、伊勢神宮御神木祭木曾奉賛会は異議の無いことを申し上げます。

当町において仮御樋代木伐採式を斎行していただくことは、木曾郡のみならず長野県が全国に誇ることができる神宮式年遷宮の祭事でありますので、仮御樋代木伐採式用材の選木につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

